

令和元年度清瀬市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度清瀬市下水道事業会計予算」の名称を「令和元年度清瀬市下水道事業会計予算」とし、予算書における年度表記については、「平成31年度」を「令和元年度」と読み替えるものとし、「平成32年度」以降も同様とする。

令和元年度清瀬市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和元年度清瀬市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		支	出
第1款 下水道事業費用	1,114,603千円	625千円	1,115,228千円
第2項 営業外費用	100,076千円	625千円	100,701千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額339,173千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額14,471千円、過年度分損益勘定留保資金46,582千円及び当年度分損益勘定留保資金278,120千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額337,729千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額15,925千円、過年度分損益勘定留保資金46,582千円及び当年度分損益勘定留保資金275,222千円で補填するものと

する。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収 入	
第1款 資本的収入	175,556 千円	24,924 千円	200,480 千円
第1項 企業債	133,900 千円	19,000 千円	152,900 千円
第2項 他会計出資金	38,677 千円	1,000 千円	39,677 千円
第8項 固定資産売却代金	0 千円	4,924 千円	4,924 千円
		支 出	
第1款 資本的支出	514,729 千円	23,480 千円	538,209 千円
第1項 建設改良費	172,998 千円	20,000 千円	192,998 千円
第3項 企業債償還金	341,731 千円	3,480 千円	345,211 千円

(企業債)

第4条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
下水道事業 (建設改良)	133,900 千円	19,000 千円	152,900 千円

令和元年9月2日提出

清瀬市長 渋谷金太郎